

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2013

課題番号：22520007

研究課題名(和文) 知の実践性と道徳性に基づく幸福論の研究

研究課題名(英文) A study of eudaimonism based on the practical and moral conception of intelligence

研究代表者

渡辺 邦夫 (Watanabe, Kunio)

茨城大学・人文学部・教授

研究者番号：30191753

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円、(間接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：プラトン『テアイテトス』の「神の似像」の議論を解釈し、前後の文脈から、未来に向けて知識と善の絶対的価値が主張できるという全体的主張を取り出した。これはプラトンが知識を道徳的で実践的価値を持つもののみなしていたという帰結を持つ。この結果を『テアイテトス』の熱心な読者であったアリストテレスの『ニコマコス倫理学』解釈に結び付け、アリストテレスが知の道徳性と実践性のプラトンの論点を彼流に応用していたこと、および人柄の徳とその教育から説き起こした点など、新たな教育的視点も付け加えたことを論じた。

研究成果の概要(英文)：Plato's Theaetetus has a digression named the argument of Godlikeness. I interpret it with its contextual significance and conclude that Plato recommended the life of philosophy toward knowledge because he conceived intelligence as practically valuable and fundamentally moral. Aristotle read this dialogue and tried to make his version of this kind of recommendation in his Nicomachean Ethics. I regard his final claim on the supreme happiness of contemplation as consistent with his usual and thorough insistence on human morality, because Aristotle accepted Platonic idea of the practical value of intelligence or wisdom and added his own educational program within which his students would both learn to be good in respect of the virtues of character and master the ways of philosophical theorizing with his Ethics.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学

キーワード：『テアイテトス』 『ニコマコス倫理学』 幸福 知識 徳 観想と実践 相対主義 人柄の徳

1. 研究開始当初の背景

- (1) プラトン『テアイテトス』の「神の似像」の議論(172C-177C)については、分析的な知識論であるその前後の精密で難解な議論に比べ、プラトンのモラルを弁論家やソフィストの活躍する法や政治の場面の学問・知識蔑視の風潮に対比し、純粹な徳と知恵の重要性を説くという点で、一種の「脱線」と見なされることが多い。この脱線議論は伝統的にプラトン主義哲学のすぐれた梗概のようにみなされて重視されたが、ここ以外の分析的議論の読解が飛躍的に進歩した20世紀後半のすぐれた研究は同議論の意義をあまり重視しない傾向を持っていた。本研究は分析的議論の読解の発展の上に同議論の積極的意義を見出そうとする近年の若干の研究(D. Sedley, M. McPherran 等)をさらに推し進めて、『テアイテトス』篇の新しさとプラトン哲学の中心的倫理的主張をつなげようと考えた。中心の発想は、知識を知恵の徳・思慮と結びつけ、プラトンが理解していた知自体の実践的意義と倫理性を解釈の形で表現するという点である。
- (2) アリストテレス『ニコマコス倫理学』第10巻における、幸福を約束する活動は何かという問いへの答えとしての観想(理論活動)と実践(倫理的ないし政治的活動)の間の緊張関係の解釈は、同書解釈最大の課題であるが、いまだに一致した公式解釈方針が得られていない。アリストテレスは第10巻第5章までは倫理実践としての正義や勇気の行為に生きることを幸福の条件と考えながら、第10巻第6~8章で、急に真の幸福のために観想の学問的活動のみが重要であると主張しているように見える。この問題は、dominant view 対 inclusive view の解釈対立として表現されるが、テキスト解釈上 dominant view(観想のみが第一次的幸福を約束する)が有利でありつつ、それでは「正しく道徳的に生きる」ための倫理の学問自体の意義が、薄くなってしまいうように思われる。アリストテレスが倫理と知の関係にかんして基本的にどのようなスタンスを取っていたかを見極めないと、適切な解決が得られないように思われた。ここに、上記(1)の知識を主題とするプラトン円熟期対話篇における知の実践的意義および倫理性のポイントが関係するのではないかと、ということが研究計画作成時のアイデアであった。
- (3) アリストテレスは独創的な哲学者だが、同時にプラトンの学園で20年間学んだプラトンの優秀な弟子でもあった。アリストテレスはとくに『テアイテトス』を熟読して、さまざまな自分の業績に結び付けてもいる。上記(2)の観想の実践に対する優越の論点も、「神の似像」というポイントにヒントを得たものであることは、ほぼ確実である。そこで、この影響関係をさらに『ニコ

マコス倫理学』のより広範な議論の構成にまで適用して考え、アリストテレスが「神の似像」の議論をどのように自分で理解した上で『ニコマコス倫理学』の主に後半部の議論を組み立てたか、という問題を解明することとした。その際、知とはそもそも実践的な意義を有するものであり、そもそも倫理的な意味合いを持つものであるというプラトンの論点をアリストテレスが自分流にどのように表現しようとしたか、プラトンの影響は書物としての『ニコマコス倫理学』の構成に具体的にどう影響したかを明確に示すことを到達目標と考えた。

2. 研究の目的

古代において知がもった実践的価値、人格との結びつきを取り返すことは、教育・文化・政治の諸局面で有効である。この取り返しに向け本研究では、以下を目的とした。

- (1) 本研究では、その結びつきを実感させ、全人格的向上としての「学び」の理想が実現するのに力があつたプラトン『テアイテトス』中の「神の似像」の議論を同作品中の他の議論と関連づけ、他の議論がかかわる知識・知覚・判断・説明の現象の、人格における統合の姿を探る。
- (2) また、「神の似像」の議論がアリストテレス『ニコマコス倫理学』の議論構成に動機を与えた、という仮説を立てる。この仮説に基づき、アリストテレスの倫理学がこの意味でプラトンに負い、アリストテレスに端を発する「システムとしての知」の発展も、深層の「実践能力としての知識」という発想に機動力を負っていた、ということを立てる。

3. 研究の方法

次の4本の柱を設けて、年度ごとに細目の達成目標を定めて研究を進めた。

- (1) 『テアイテトス』の「神の似像」の議論にかんする解釈論文を作成する。
- (2) 『テアイテトス』内の前後の議論の「神の似像」の議論への関連性を、過去の自著論文の改訂版を作成することにより示す。
- (3) 『ニコマコス倫理学』が「神の似像」の議論に主張内容を負いつつ改善を加えた次第を、正義と知恵のいずれが最高徳かという問題に関連づけて論じる。
- (4) 以上(1)~(3)の集大成として、『テアイテトス』と『ニコマコス倫理学』を一貫して流れる、学問力の道徳性を訴えるというモチーフを、知識探究者の同一指定能力の問題として表現する。

4. 研究成果

- (1) プラトン『テアイテトス』の「神の似像」の議論とその前後の議論にかんしては、論

文 において解釈を示すことができた。「神の似像」の議論を、その直前のプロタゴラス流の相対主義的な「有益性・善さ」の皮相な理解から、直後の未来に関する知識に基づく態度（ないし知識志向的な態度）に基づく「有益性・善さ」の反プロタゴラス的理解へと展開するための、決め手となる議論として解釈した。これは、上記研究目的(1)に相当する成果であり、研究の方法(1)(2)を 1 本の比較的長い論文で実行したものである。なお、今後この論文の英語訳を作成し、国際学術誌に投稿する予定である。

内容は、以下のとおりである。

論文 の解釈は、まず『テアイテス』におけるプロタゴラス説の改定作業（＝「神の似像」の議論直前の 171D-172B で示される）の主張に着目する。そこでは、プロタゴラスを代表とするソフィストが相対主義的な各人のあらわれ＝各人にとっての有の世界において、唯一そのようなあらわれを「善い」方向に変える力を持つことの正当化を試み、有益さないし善さだけは相対的でなく絶対的な真偽を語りうる価値であると論じられる。

次に、「神の似像」直後の未来の事柄のあらわれに関する議論（177C-179D）を解釈し、ここでは現在の事柄に関するあらわれは（プロタゴラスに百歩譲って）人に相対的と言えても、未来の事柄のあらわれは、専門家と素人で絶対的な優劣の差があると主張しており、これは、上記 のプロタゴラス説的世界から百八十度議論の方向が転換して、反相対主義的な発想自体が途中で導入されていないと、語りえない立場であると論じた。以上二点を踏まえて、これらの議論の間にある「神の似像」という「脱線的な」議論の論脈上の意義を考えた。ここで読者はいわば、プロタゴラスたちの相対主義的で学問の価値を軽視する世界観から、プラトンやソクラテスたちの厳密な学問の社会的に至上の価値を唱える立場へと、そもそもの自分の考え方の立脚点を移さなければならない。この立場の転換の鍵をプラトンは、「死すべき人間」の世界における絶対的な善と絶対的な悪の不可避的な対立にみる。不死の神々の世界でのみ悪の不在が実現しているが、人間界では悪の存在は避けて通れないので、厳密な知恵にあこがれて学問的に生きなければならないとされる。ここで、専門知識(群)の価値を読者に説得することにより、プラトンは上記 の「未来時制のあらわれ」にかんする反プロタゴラス的主張を述べることができたとして解釈した。未来時制のあらわれに絶対的優劣があり、本物の専門知識はすぐれたあらわれを約束することが読者に理解

されることにより、読者は知識が、知恵や思慮のような人間的な卓越性・徳として、実践的価値を含み持つことも理解する。このことが『テアイテス』では、未来時制のあらわれの特殊性の論点として表現された、と考えた。

以上の私の解釈には、細部に欠陥がありうるが、従来の諸解釈がすべて、多かれ少なかれ、脱線議論を「単なる脱線」と解釈せざるを得なかったことに比べ、「なぜ脱線せざるを得なかったのか？」という問いを明示的に立て、この問いに、直前直後のテキストに完全に内在的に答えられた点で、世界的にみても新しい解釈である。それと同時に、プラトンの特色としての知の実践性と道徳性、および人格的なものとして「知識」を論ずる態度を、文脈の中のものとしてのこの「神の似像」の議論の、最大の論点と考える解釈となっている。

(2) アリストテレス『ニコマコス倫理学』第 10 巻の観想的な生活（理論的学問のための生活）が第一次的な幸福であるという全体の結論的主張にかんし、論文 で解釈を提出した。これは研究の目的の(2) の一部にあたる。論文 と合わせて目的(2)を達成した。

論文 の主たる成果は、次の 4 点である。アリストテレスは 10 巻からなる『ニコマコス倫理学』の第 10 巻前半部までの圧倒的大部分においては、道徳ないし倫理にかかわる「人柄の諸徳」も幸福の重要な要因であると読める議論をしているが、第 10 巻第 6～8 章の最終結論部で、しかもそこでのみ、人柄の諸徳でなく、知恵の徳が第一次的幸福を約束し、これはわれわれ人間が単なる人間並みの存在でなく、同時に「理性」という、人間を超えた内部の優れた要因を持つことによるとされる。したがって、dominant view 優越説がここでは正しいように見え、inclusive view 包括説（幸福は人柄の徳をも包括すると考える説）は、倫理の正統性を訴える「正しい立場」に思えながらも、解釈として弱いとされてきた。論文 では「優越説対包括説」という解釈の対立自体が、一定の正当化されない考えをじつは前提していたことを明らかにし、包括説がよっていた正しい直観である、「倫理的でない人間は幸福になれないこと」を、包括説と独立の視点から論ずることができることを主張した。

の解釈の出発点として、第 10 巻第 7・8 章における人間の「理性（ヌース）」が「人間内部で人間を超える要因」のように語られた箇所は、これ以前では第 9 巻のフィリア（愛・友愛）論であったことを指摘し、従来の解釈が全体として『ニコマコス倫理学』内の第 8・

9 卷のフィリア論の文脈上の重要性を見落としていたという予想を立てた。新しい全巻構成仮説を提出し、フィリア論と第10巻前半5章における快樂論が、第2~6巻の徳論と並んで幸福論の主流の議論であるとの主張（および、テキスト上の証拠と、解釈の議論）を提出した。愛もしくは友人や人間関係の議論が幸福論に直結することは、われわれの生活実感からすると明らかだが、哲学的幸福論では往々にしてそのような点は見過ごされ、個人としての個人の問題として幸福を考えがちだが、アリストテレスの幸福論はそのような傾向にはくみしないで、「ポリス的動物」として、親しい人間と「徳」を媒介にした愛の関係を持ち、幸福感を持つることが必要であると考えていた、と解釈した。そのフィリア論中で、人間にかんする二重の見方が提出され、これが第10巻後半部の幸福論の結論的主張につながったと考えた。すなわち、(a)魂の中で理性が判明でなく、自分の行動の動機がそのつど不安定な人間は、「自分のもの」と「隣人のもの」のあいだ一般に境界を引き、「自己愛」はエゴイズムの代名詞となる。(b)理性がはっきりと魂の「主宰的部分」として姿を持つような人間（エピソード（「高潔な人」と訳す））であれば、このような人の「理性が各人である」と言え、このような人が自己、つまり自己の理性を愛することは、エゴイズムの対極にあるような「真に相手にとっての善を願う」徳に基づくフィリアに、ただちにつながる。

このようなフィリア論は、最後に「若者は将来、いかなる活動を友人と共同に行き、人生を歩むか？」という問いかけで終わり、ここから第10巻の快樂論を経て、知恵を発揮する観想活動こそ、そのような最善の活動であるという第7・8章の結論部分につながる。

以上のフィリア論読解において、(b)でまとめられる「自己の内部で理性の姿が判明な人間」とは、人柄の諸徳を十全に持つ者にほかならず、ここで、観想活動の与える第一次的幸福への、いわば「予選」が想定されていたことになる。したがって、第10巻の観想論は、解釈の立場としての優越説も包括説も容認しないものであり、しかも「行動において倫理的でない者は、幸福になれない」というわれわれの道徳主義的発想を、アリストテレスもまた自明視していたことになる。

この点に加えて、アリストテレスが「思考の徳」と並ぶ徳の種類としての「人柄の徳」を、西洋の哲学・倫理学の世界に初めて導入した人であると

いう見逃されやすい事実が、従来の解釈を乗り越えるという関心に、深い関連性を持つと論じた。われわれは、アリストテレスのこの分類の後の時代の人間であり、勇気や節制や正義が「勇気ある行為」や「節制のある行為」等の繰り返して身につけ、それ以後そのような有徳な人間は、共同体の模範となるような仕方で倫理的行為を為すことができる、というアリストテレス的な「習性理論」を、自明視する傾向がある。しかし、アリストテレスが倫理学を構想し、倫理学書を書きつづけたとき、この考え方はむしろまったくの新機軸であり、かれ以前に「与えられていた」ものは、正義・節制・知恵・勇気を代表とする「人間の大小もろもろの徳・卓越性」の各種のリストと、「徳というもの」にかんするさまざまな説明であった。したがって、勇気ある行為の繰り返しから勇気ある人が生まれるという、いわば「小分け」された個々の徳の生成のストーリーは、一種の抽象性や、教育理論としての人工性を免れることができないという側面を持っていた。この点に留意する必要がある。したがってまた、アリストテレスが『ニコマコス倫理学』第1巻第7章で「人間的善（「幸福」と言い換えられると普通解される）」とは、徳に基づく魂の現実活動である」と定義的に説明するときと、第1巻第13章で徳を人柄の諸徳と思考の諸徳に分けて、第2~6巻でそれぞれについて説明してゆくときでは、前者が日常的な幸福の談論と同レベルの話としてよいのに対し、後者はアリストテレスの学園や学派における「人の養成の仕方」に基づく、日常的談論とは一つ違う水準の話であるという違いがある。こうして、第2巻からの一見「自然」で「日常的」に見えるアリストテレスの論は、一方で聴講者や読者の倫理的実践の水準を引き上げる効能が期待されるとともに、他方で聴講者や読者自身が、理論的に自分の人生やあらゆる活動や事象について哲学的反省を行うための材料の提供でもあった。自分で考えて自分の幸福を掴むことが当然であり、倫理学講義と倫理学書は、あくまでそのためのものであると認識されていたと考えられる。このようなアリストテレス学派ならではの二重の効能を伴った議論が、フィリア論までは続いていると解釈した。この解釈から、アリストテレスの倫理学の大半の頁は、それを学ぶものが実践において人柄の徳の完成を目指しつつ、哲学的に理論的理性が鍛えられるという二重の役割を同時に果たしており、それゆえここで、学習の最後

に、「今後の自分の実人生で実践の優れた力の延長上で自分の幸福を構想するか、それとも理論的活動の充実に自分の幸福をみるか」という二者択一が有意義なものとなっている。「観想の実践に対する優位」という第 10 巻第 6~7 章の論点は、この人生の岐路の局面での助言であり、そこまでの道徳主義的な倫理学の筋とは矛盾しないと結論することができる。

以上の解釈は、S. Broady, *Ethics with Aristotle* が、かつて解釈者側の思弁的結論として表現した「実践と観想の分岐説」の立場を、文脈仮説に基づくテキスト解釈の集積として表現したものとなる。思弁に頼らない解釈として表現できたと自負している。

- (3) 『ニコマコス倫理学』にかんする論文の成果と『テアイテス』にかんする論文の成果を受け、論文において本研究全体の目的達成のための議論を提出した。直接の主題は『ニコマコス倫理学』第 5・6・9 巻解釈であり、とくには第 5 巻正義論中の「エピエイケイア（「高潔さ」と訳す）」にかんする議論の、それに続く第 6 巻・第 9 巻における展開を追うことにより、上記「研究の目的」(2) にあたる成果を次のように表現した。

アリストテレス正義論は「正義の徳」を代表的で最大の「人柄の徳」とみなすものだが、じつは正義の徳は对人的な徳であるがゆえに通常の人柄の諸徳とはかなり異質であることを、アリストテレス自身が承認し、その点の自分の議論の繊細さをメリットと考えていた。解釈上の問題は、この異質性の承認が人柄の徳としての正義理解と整合するか、また一般に、アリストテレス的な徳倫理学は正義の説明の場面で、矛盾を含まないかという問題である。論文では、図書第 1 章の人柄の徳の解釈を前提して、「感情の中間性として正義をも理解できるか否か」というより特殊な問題の形で、上記問題を扱うことにした。このとき、ほかの人柄の徳と比べた正義の異質性は、正義にからむ項目が、最少二人の人と二つの項であるという、本質的な複雑さのところにある。したがって、特定の場面の「正義の行為」を超過(片方に対する不正)と不足(もう片方に対する不正)の中間であると言葉で言うことはできても、その原因としての「正義の人の状態」から行為の中間性を説明することは、著しく困難であると、アリストテレス自身が第 5 巻第 5 章で明確に認めている。

「エピエイケイア」は、第 5 巻第 10 章で主題的に扱われる人の卓越性・徳だが、とくに法の文字通りの適用が、適用される人に明らかな不正・損害をもたらす場合に、法の文言自体よりも実現すべき自

然本来の正義のほうをみて法を適用すること（「衡平」(エピエイケス)）ができる力のことである。この力は、法という人為的制度をつくって共同体を運営し人々の福利を図ろうとする人間の一般的営みにとって、必要なものであり、ふつうは人為的規則に頼って規則の強制力の枠内で動きつつ、比較的少数の困った適用場面での人間内部の自然的な要因（当人のすぐれた対人行為の積み重ねによって形成された「人柄の徳」）の不可欠性を示している。それだけでなく、「正義の徳」が、まさに人柄の徳であることを、もっとも雄弁に示してくれる。論文で、この「人柄の中間の状態」としてのエピエイケイアにおいて、超過は「貪欲」という不正であり、不足は「一見して自己犠牲的だが、じつは裏に貪欲ないし貪欲への墮落の芽を含む心理的状态」というように捉えられることを示した。ここでの「中間」は、単に、法を適用する相手に対して「温情的」だから賞讃されるのではなく、法の正しさが真の正しさでない場面で自分の内面に沿って判断して、まさに真であることを判断し実行できるがゆえに、賞讃される。このようなエピエイケイアは、配分する正義における配分者となる人や矯正的正義における裁定者にとくに必要な徳だが、人為的規則やしきたりで行っている経済と政治と社会の、いたるところで潜在的には問題になりうるものである。したがって、アリストテレスの正義論は一見すると共同体論者的にもみえるが、エピエイケイアの強調においては、すぐれて徳倫理的な中核的内容を示していた、といえる。すなわち、国家や共同体の重要な部署に配置される人間の「道徳」や「倫理」は教育上の最重要問題となるとかれは考えていた。

第 5 巻後半のエピエイケイア論は、第 6 巻第 11 章でエピエイケイアに対応する「思考の徳」において、個別的な場面の知覚が理性的なものになっていなければならないという課題の議論へとつながる。これは、アリストテレスの実践場面での賢さである「思慮深さ(フロネシス)」にかかわる一般的な課題である。エピエイケイアの持つ、「人為的規則の正しさ」に対してさえ道徳的な観点からは正的行動できるような、非常に大きな力にあたる思考の力は何かということの解明が課題であったと思われる。エピエイケイアから始まる議論は第 8・9 巻のフィリア論にもみられ、そこで高潔な人の理性が「本人」と言いうることと、高潔な人の自己愛ならば利他的態度を内蔵する模範的な愛へただちに発展するということが主題的に論じられる。フィリア論における高潔な人の「理性」

に関する叙述が、第 10 巻の観想論における、神に似た「理性的存在としての幸福」の理想の説明に直結することを、上記のように論文で示しておいた。論文では、以上の～を材料に、最終部分で、本研究の全体的まとめとなる『ニコマコス倫理学』後半 6 巻へのプラトン『テアイテトス』中の「神の似像」の議論の影響と、アリストテレスがこの議論から多くを学びつつ、そこに自分の独創的論点としてエピエイケイアにかかわる諸論点を付け加え、自分の学派的教育的なやり方の中で新しい表現を与えたと解釈した。

- (4)以上のほか、同一指定 (identification) 能力という古代ギリシアの知識 (エピステーメー) 概念と結びつく能力について、以下の成果を発表することができた。

図書 の各章において、同一指定能力の差異が人間の広義の「学び」の成果を反映した実力差としてみられるべきであるという理解を示した。

同書の第 8 章に関連して哲学会より、学会発表 を依頼され、さらに学会誌論文を執筆するよう依頼されて論文を提出した。

図書 は、プラトン『テアイテトス』以前の徳と知識の考察を含む初期作品『メノン』を翻訳したものである。

- (5)以上(1)～(4)の研究成果の上で、今後に残る若干の課題が存在する。また、逆に当初計画では予想していなかった意外な発見もあった。それは、以下の 3 点である。

国際学術誌への投稿の計画を書いたが、実現していない。平成 26～29 年度基盤研究 (C)「心身の難問に向かうものとしてのアリストテレス哲学の研究」(課題番号 26370005) において実現させる。『テアイテトス』の『ニコマコス倫理学』への影響を捉えるという課題への回答は、あまり詳しいものになっていない。エピエイケイア論のほぼ十全な考察を成し遂げたことは、当初の計画段階の予想を超える成果である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6 件)

渡辺邦夫「真理の議論の重層化の必要性について」『哲学雑誌』129 巻 801 号 2014 年、掲載確定、査読無・依頼原稿。

渡辺邦夫「『ニコマコス倫理学』における正義と「知」の関係について」茨城大学人文学部紀要『人文コミュニケーション学科論集』17 号 2014 年、掲載確定、査読無。

渡辺邦夫「アリストテレス倫理学における「共同性」と「観想の優位」の関連について」茨城大学人文学部紀要『人文コミュニケーション

学科論集』15 号 2013 年、280 308(1-29)頁、<http://hdl.handle.net/10109/4588> 査読無。

渡辺邦夫「『テアイテトス』の脱線議論(172C-177C)の意義と内容について」茨城大学人文学部紀要『人文コミュニケーション学科論集』13 号 2012 年、278 302(1-25)頁、<http://hdl.handle.net/10109/3305> 査読無。

Kunio Watanabe, 'Socrates Considered as a Victim: Socrates in the Ancient Athenian Court', *Love, Vulnerability and Victimology, Annual Report 2011*, 2012, pp.97-109 査読無。

渡辺邦夫「吉沢一也「渡辺邦夫「アテナイの法廷とソクラテス」(茨城大学人文学部紀要『社会科学科論集』46(2008))書評」(『法制史研究』59 号 410 414 頁)への反論」『法制史研究』60 号 2011 年 323 327 頁、査読有。

〔学会発表〕(計 1 件)

渡辺邦夫「真理の議論の重層化の必要性について」哲学会第 52 回研究発表大会シンポジウム『真理の再生』提題発表(司会今井知正氏、提題者田島正樹氏・岡本賢吾氏と) 2013 年 10 月 27 日、東京大学。

〔図書〕(計 3 件)

野矢茂樹、熊野純彦、渡辺邦夫他著『子どもの難問』中央公論新社、2013 年、総 198 頁、140 142 頁分担。

プラトン著、渡辺邦夫訳・解説『メノン 徳について』光文社古典新訳文庫、2012 年、総 286 頁

渡辺邦夫『アリストテレス哲学における人間理解の研究』東海大学出版会、2012 年、総 413 頁

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

<http://info.ibaraki.ac.jp/Profiles/3/0000263/profile.html>.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡辺 邦夫 (WATANABE KUNIO)

茨城大学・人文学部・教授

研究者番号: 30191753

(2) 研究分担者

無し

(3) 連携研究者

無し